

サイバーポート(港湾管理分野)の運用開始

- 令和6年1月時点で、甲種港湾166港中111港でサイバーポート(調査・統計)を用いた調査票の提出が可能、20港でNACCSのバースウィンドウ機能が利用可能となる。

NACCS機能改善

バースウィンドウ機能が利用可能な港湾
(運用開始時点)

釧路港	苫小牧港	函館港	留萌港
新潟港	伏木富山港	魚津港	清水港
田子の浦港	御前崎港	名古屋港	和歌山下津港
新宮港	境港	水島港	高松港
高知港	荻田港	細島港	那覇港

- 全国20港※でバースウィンドウ機能が利用可能

※港によっては、一部バースのみ対象

1月22日運用開始

サイバーポート(手続)

- サイバーポート(手続)を用いた行政手続を行う港湾管理者は2月1日に告示します。

2月1日運用開始

サイバーポート(調査・統計)

サイバーポートを用いた調査票の提出ができる甲種港湾
(令和6年1月時点)

室蘭港	函館港	小樽港	釧路港	留萌港
稚内港	青森県内港湾	宮城県内港湾	秋田県内港湾	茨城県内港湾
横須賀港	直江津港	柏崎港	両津港	富山県内港湾
七尾港	福井県内港湾	静岡県内港湾	三河港	吉津港
鶴殿港	尾鷲港	津松阪港	堺泉北港	大阪港
東播磨港	姫路港	尼崎西宮芦屋港	明石港	相生港
赤穂港	和歌山県内港湾	鳥取県内港湾	島根県内港湾	岡山県内港湾
山口県内港湾	徳島県内港湾	香川県内港湾	愛媛県内港湾	高知県内港湾
宇島港	荻田港	北九州港	唐津港	伊万里港
長崎県内港湾	熊本県内港湾	大分県内港湾	宮崎県内港湾	中城湾港
金武湾港	平良港			

- 令和6年1月時点で、全国111港/甲種港湾166港でサイバーポートを用いた調査票の提出を受付
- 全国528の報告者がサイバーポート(調査・統計)に利用申請済(令和5年12月28日時点)
- 甲種港湾で港湾調査にご協力いただいている事業者で、サイバーポート(調査・統計)を利用した調査票の提出を実施したい方は、調査票提出先の港湾管理者等にご相談の上、利用申請をお願いします。

1月10日運用開始

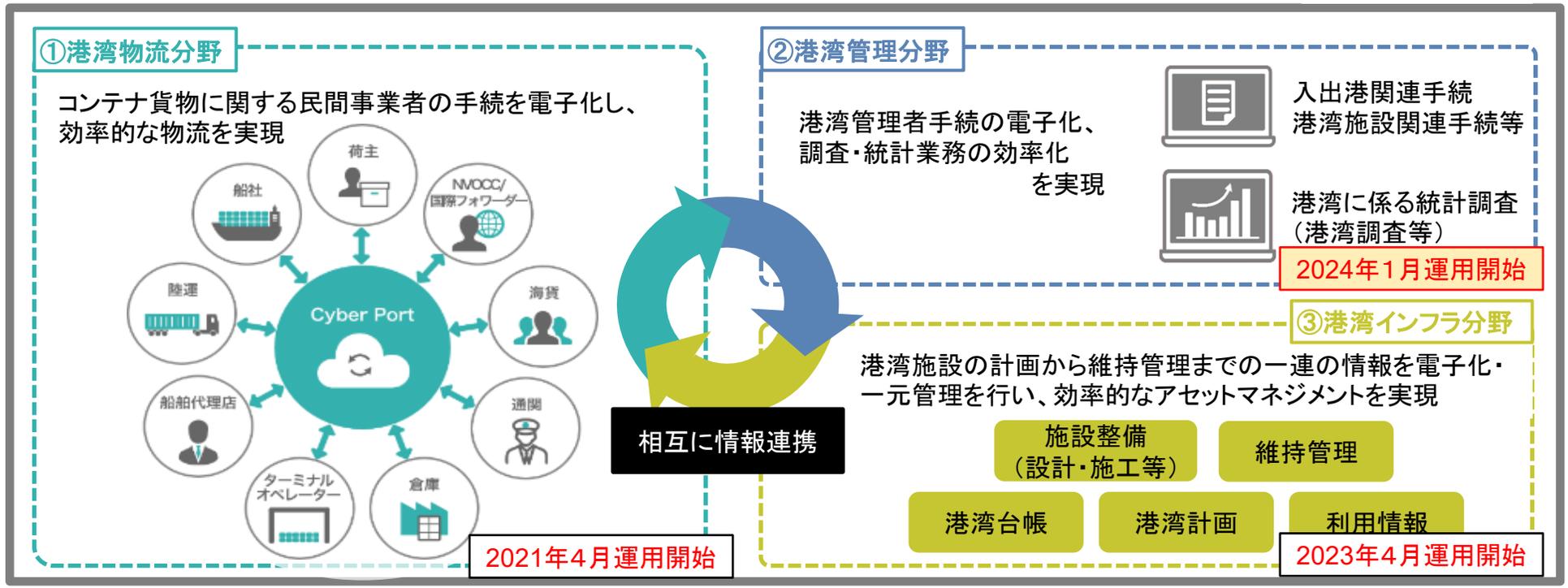
サイバーポートの導入目的

- 現状、紙、電話、メール等で行われている港湾関係者間のやり取りを電子化と、港湾を取り巻く様々な情報が相互に繋がる環境を構築し、港湾全体の生産性向上を図る。

サイバーポートの全体像

サイバーポートとは、下記の3分野の情報を一体的に取り扱うデータプラットフォームであり、相互のデータ連携を可能にする。

- ①港湾物流分野: 民間事業者間の港湾物流手続
- ②港湾管理分野: 港湾管理者の行政手続や調査・統計業務
- ③港湾インフラ分野: 港湾の計画から維持管理までのインフラ情報



サイバーポート(港湾管理分野)の概要

- 港湾管理者に対する行政手続や港湾調査に係る業務を電子化・標準化し、港湾関係者の業務負担を軽減し、港湾統計の正確性・迅速性向上やデータに基づく港湾政策立案を実現。

入出港関連手続: NACCS機能改善 (入出港届、係留施設使用許可申請)

①事前調整 → ②申請/許可 → ③入港/シフト → ④実績報告

課題
空き状況を電話確認 → 電子化が進まない

対応策(バースウィンドウ)

事前調整を可視化し、電子申請を加速

その他港湾管理者手続: サイバーポート(手続)構築 (港湾施設、港湾区域、臨港地区関連申請等)

課題

- 手続の種類・様式・内容がバラバラ。
- 電子化の受け皿となれるシステムがない。

対応策

- 手続の種類/内容の標準化
- 申請作業補助機能の提供
- 蓄積データの政策への活用
- システムで申請を一元管理

調査・統計業務: サイバーポート(調査・統計) (港湾調査等)*

現状

報告者 → (紙・FAX・メール) → 都道府県 → (集計・報告・確認) → 国

課題①: NACCS (申請)

課題②: 調査票提出方法/様式が多岐に渡り、管理が困難

課題③: 調査票の確認や、集計作業・チェックが非常に手間

対応策

サイバーポート(調査・統計)

報告者 → (画面入力) → (一元管理・エラーチェック) → 都道府県 → (自動集計・提出・確認) → 国

従来の提出手段 (紙・FAX・メール) → 報告者

連携: NACCS ↔ サイバーポート

効果

- 様々な提出方法の取込/一元管理
- チェック・集計自動化
- ワンスオンリーの実現
- 入力支援による統計の正確性向上